

令和7年度 第1回東松山市空家等対策協議会 次第

日時：令和7年8月7日（木）午後2時～

会場：総合会館3階 302会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 令和6年度事業の実績及び令和7年度事業について

(2) 管理不全空家等の認定スケジュールについて

(3) その他

4 閉 会

(1) 予 防

○広報紙・ホームページによる空き家対策の意識啓発・各種制度紹介

広報紙:年2回の掲載

ホームページ:通年の掲載

○空き家所有者等へのリーフレット配布

空き家問題への意識啓発、各種制度紹介、相談窓口等を周知するため、空き家所有者等へリーフレットを送付(送付件数:1,205件)

○相続おしかけ講座の周知

相続おしかけ講座の周知を図るため、社会福祉協議会に依頼し、シニアクラブ新年会でチラシを配布(配布部数:66部)

新規

○きらめき出前講座の開設

新たにきらめき出前講座「空き家問題と対策」を開設し、ホームページで周知

新規

(2) 適正管理

○老朽空き家除却補助金交付制度

(1) 概要

周辺の防災、衛生、景観などに悪影響を及ぼす可能性のある老朽空き家を除却する方に対し、除却費用の一部を補助する制度。

(2) 補助金の額及び限度額

補助金の額	補助金額限度	
	基準額	加算額
除却工事費用の1/2以内	20万円	市内業者施行 5万円

交付実績	交付件数	交付額(円)
H29	3	650千円
H30	6	1,250千円
R01	9	2,100千円
R02	5	1,150千円
R03	8	1,800千円
R04	7	1,700千円
R05	3	600千円
R06	3	650千円

(3) 令和6年度実績

交付件数:3件

交付額:650千円

○データベースの整備

空き家を電子マップ上にプロットし、データベースの利便性を向上

(3) 有効活用

○空き家バンク制度

(1) 概要

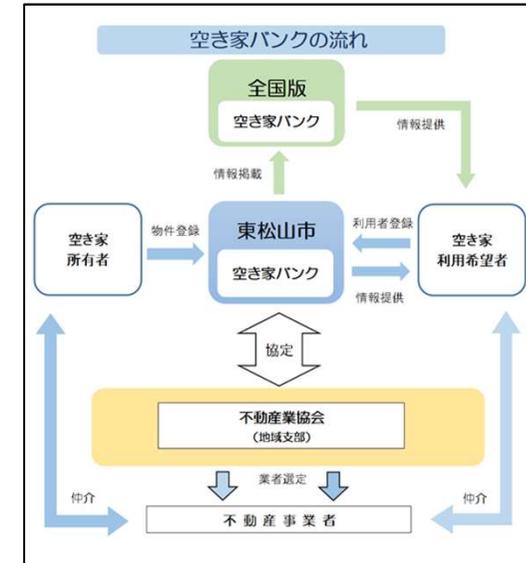
空き家の売却や賃貸を希望する所有者に空き家を登録してもらい、市がホームページや全国版空き家バンクなどを通じて情報提供することで、空き家の利用(購入・貸借)を希望する方とのマッチングを行う制度。

登録実績	登録件数	成約件数
H29	3	1
H30	5	2
R01	4	4
R02	3	3
R03	5	4
R04	5	4
R05	1	4
R06	7	1

(2) 令和6年度実績

登録件数:7件

成約件数:1件



○移住促進空き家利活用補助金交付制度

(1) 概要

空き家バンクに登録された空き家を活用して「市外から転入する方」や「市外から転入する方に空き家を提供する方」に対し、購入及びリフォーム工事費用の一部を補助する制度。

(2) 補助金の額及び限度額

補助対象事業	補助対象者	補助金額	補助金限度額		交付実績	交付件数	交付額(円)
			基準額	加算額(各5万円)			
購入	空き家利用者	購入費用の1/2以内	25万円	(1)子育て世帯	H29	0	0
				(2)三世帯同居・近居			
				(3)市内事業所勤務者			
リフォーム工事	空き家利用者	リフォーム工事費用の1/2以内	20万円	(1)子育て世帯	R01	1	450千円
				(2)三世帯同居・近居			
				(3)市内事業所勤務者			
	(4)市内事業者施行						
	空き家所有者		20万円	(1)市内事業者施行	R02	0	0
					R03	0	0
					R04	1	250千円
					R05	0	0
					R06	0	0

(3) 令和6年度実績

交付件数:0件

新規事業

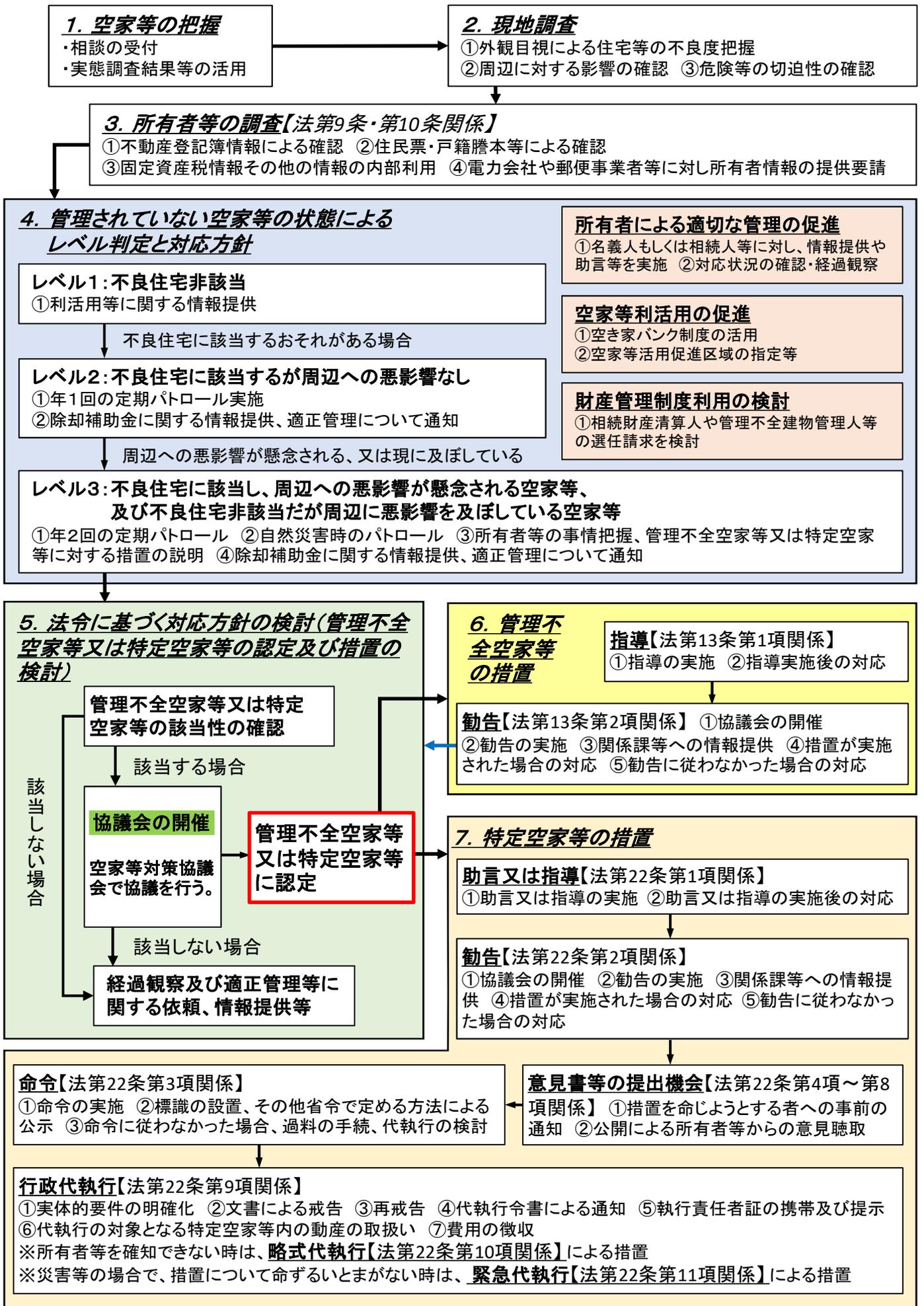
- 「管理不全空家等」認定対応
- 令和7年度地域協力員全体会議にてリーフレットを配布
- 啓発チラシの全戸配布
- 住まいの終活セミナーの周知

継続事業

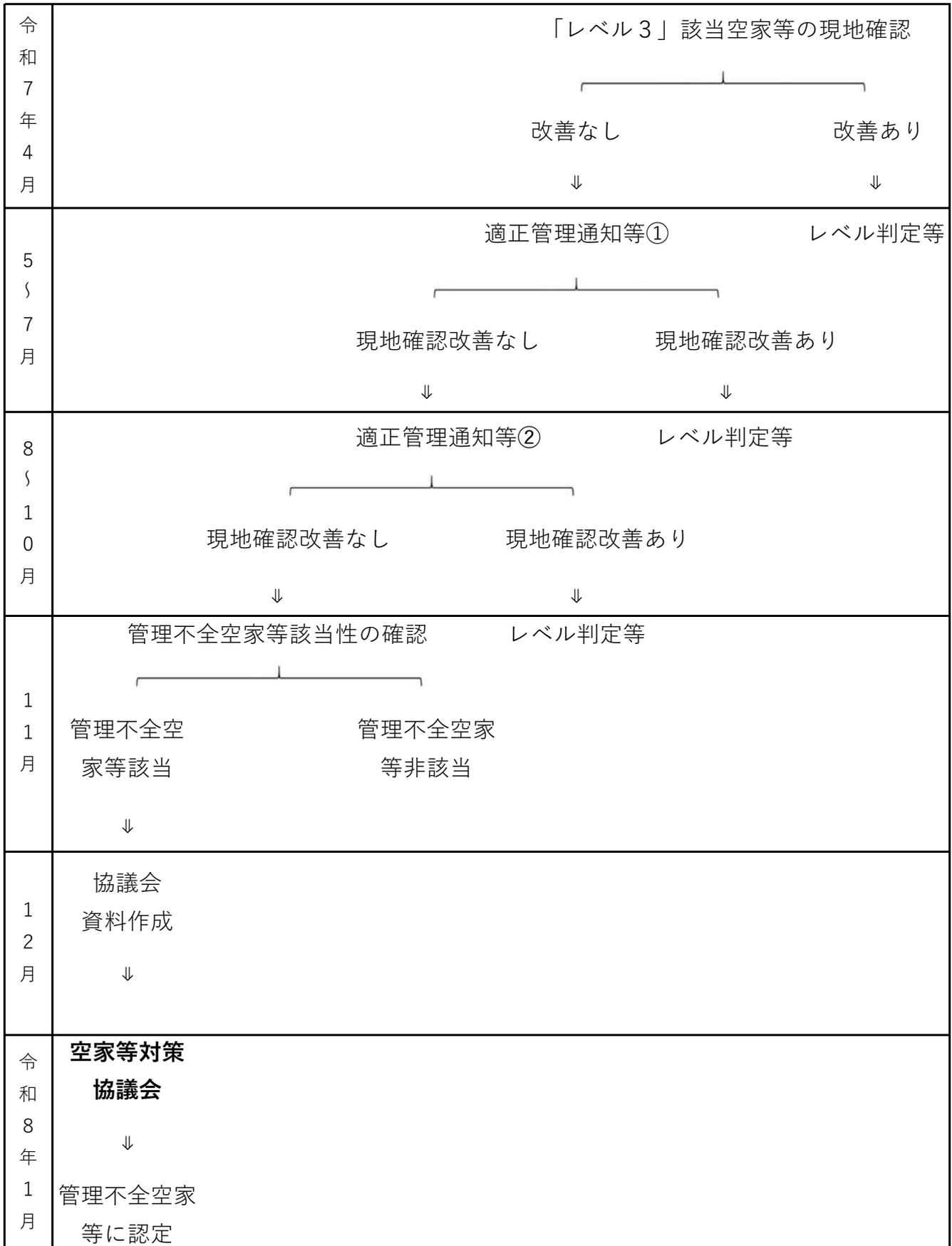
- 広報紙・ホームページ等による空き家対策の意識啓発・各種制度紹介
- 空き家所有者等へのリーフレット配布
- 相続おしかけ講座の実施
- 老朽空き家除却補助金交付制度
- 空き家バンク制度
- 移住促進空き家利活用補助金交付制度

※「管理不全空家等及び特定空家等の措置に関する対応マニュアル」より抜粋

「管理不全空家等及び特定空家等に対する措置」対応手順フロー図



「管理不全空家等認定」対応手順フロー図



【 管理レベル判定シート 】

0. 建物および所有者情報

建物所在地番	
建物所有(管理)者	
土地所有(管理)者	
相談状況	
調査日	
備考:	

1. 外観不良住宅判定

評定区分	評定項目	評定内容	評点	該当:1 非該当:0	合計	最高評点	採用評点
1	構造一般の程度	①基礎	イ 構造耐力上主要な部分である基礎が玉石であるもの ロ 構造耐力上主要な部分である基礎がないもの	10 20	0	50	0
		②外壁	外壁の構造が粗悪なもの	25			
2	構造の腐朽又は破損の程度	③基礎、土台、柱又ははり	イ 柱が傾斜しているもの、土台又は柱が腐朽し、又は破損しているもの等小修理を要するもの	25	0	100	0
			ロ 基礎に不同沈下のあるもの、柱の傾斜が著しいもの、はりが腐朽し、又は破損しているもの、土台又は柱の数ヶ所に腐朽又は破損があるもの等大修理を要するもの	50			
			ハ 基礎、土台、柱又ははりの腐朽、破損又は変形が著しく崩壊の危険のあるもの	100			
		④外壁	イ 外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、下地の露出しているもの	15			
			ロ 外壁の仕上材料の剥落、腐朽又は破損により、著しく下地の露出しているもの又は壁体を貫通する穴を生じているもの	25			
		⑤屋根	イ 屋根ぶき材料の一部に剥落又はずれがあり、雨もりのあるもの	15			
ロ 屋根ぶき材料に著しい剥落があるもの、軒の裏板、たる木等が腐朽したもの又は軒のたれ下つたもの	25						
ハ 屋根が著しく変形したもの	50						
3	防火上又は避難上の構造の程度	⑥外壁	イ 延焼のおそれのある外壁があるもの ロ 延焼のおそれのある外壁の壁面数が三以上あるもの	10 20	0	50	0
		⑦屋根	屋根が可燃性材料でふかれているもの	10			
4	排水設備	⑧雨水	雨樋がないもの	10	0	30	0
判定結果	外観による不良住宅該当の有無	不良住宅に該当しない	0	不良住宅評点合計		0	0

2. 周囲の状況

評価区分	評定項目	メモ	該当:1 非該当:0
周辺状況	民家に隣接している		
	公道に面している		
	公共施設から見える範囲にある		
	現に悪影響が懸念される		
判定結果	周辺への悪影響が懸念されるか	現に周辺に悪影響なし	0

3. 周辺への悪影響の切迫性

評価区分	評定項目	メモ	該当:1 非該当:0
周辺への悪影響の切迫性	周辺住民や自治会等からの相談状況		
	切迫性(放置した場合に建物倒壊や建材飛散等、隣地や近隣歩行者に害をなす事態が切迫している)		
判定結果	周辺住民への悪影響が現にあるか	現時点では切迫性は低い	0 0

4. 管理レベル判定結果

各判定結果	結果	【総合判定結果】	管理番号(レベル-ID)
外見不良住宅判定	不良住宅に該当しない	管理レベル1 (又は2、3)	●-ID●●●
周囲の状況	現に周辺に悪影響なし		空家等データベース番号
周辺への悪影響の切迫性	現時点では切迫性は低い		有 ・ 無